

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
25	子ども医療費助成に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

音更町は、子ども医療費助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

音更町長

## 公表日

令和6年6月7日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	子ども医療費助成に関する事務
②事務の概要	音更町子どもの医療費の助成に関する条例(昭和47年音更町条例第9号)に基づき、子どもに医療費を助成することにより子どもの保健の向上に資するとともに福祉の増進を図る。 特定個人情報は次の事務で取り扱う。 ・医療費助成受給対象者に係る申請等(申請、届出又は申出)の受理、当該申請等に係る事実についての審査又は応答に関する事務 ・医療費受給者証に関する事務 ・医療費助成支給に関する事務 ・高額療養費等の徴収に関する事務 ・統計処理に関する事務
③システムの名称	福祉医療助成システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
受給者台帳情報ファイル 所得情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	音更町子どもの医療費の助成に関する条例
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ]  <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第14号
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	町民生活部町民課
②所属長の役職名	町民課長
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 音更町総務部情報システム課
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 音更町町民生活部町民課

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年5月27日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年5月27日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書  2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ O ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [ O ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [ O ]接続しない(入手) [ O ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[ O ] 自己点検 [ ] 内部監査 [ ] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月27日	I 5. ①部署	保健福祉部福祉課	町民生活部町民課	事後	
令和1年6月27日	I 5. ②所属長の役職名	福祉課長 葛谷 克浩	町民課長	事後	
令和1年6月27日	I 8. 連絡先	郵便番号080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 音更町保健福祉部福祉課	郵便番号080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 音更町町民生活部町民課	事後	
令和1年6月27日	IV リスク対策		書式変更に係る新規記載	事後	
令和6年5月27日	評価書名	乳幼児医療費助成に関する事務 基礎項目評価書	子ども医療費助成に関する事務 基礎項目評価書	事後	
令和6年5月27日	個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	音更町は、乳幼児医療費助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣	音更町は、子ども医療費助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣	事後	
令和6年5月27日	I 1. ①事業の名称	乳幼児医療費助成に関する事務	子ども医療費助成に関する事務	事後	
令和6年5月27日	I 1. ②事業の概要	音更町乳幼児等の医療費の助成に関する条例(昭和47年音更町条例第9号)に基づき、乳幼児等に医療費を助成することにより乳幼児等の保健の向上に資するとともに福祉の増進を図る。 特定個人情報は次の事務で取り扱う。 ・医療費助成受給対象者に係る申請等(申請、届出又は申出)の受理、当該申請等に係る事実についての審査又は応答に関する事務 ・医療費受給者証に関する事務 ・医療費助成支給に関する事務 ・高額療養費等の徴収に関する事務 ・統計処理に関する事務	音更町子どもの医療費の助成に関する条例(昭和47年音更町条例第9号)に基づき、子どもに医療費を助成することにより子どもの保健の向上に資するとともに福祉の増進を図る。 特定個人情報は次の事務で取り扱う。 ・医療費助成受給対象者に係る申請等(申請、届出又は申出)の受理、当該申請等に係る事実についての審査又は応答に関する事務 ・医療費受給者証に関する事務 ・医療費助成支給に関する事務 ・高額療養費等の徴収に関する事務 ・統計処理に関する事務	事後	
令和6年5月27日	I 3 法令上の根拠	音更町乳幼児等の医療費の助成に関する条例	音更町子どもの医療費の助成に関する条例	事後	
令和6年5月27日	I 7 請求先	郵便番号080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 音更町総務部情報・防災課	郵便番号080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 音更町総務部情報システム課	事後	

